

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(本部)の一体的構造

教育委員会



学校運営協議会制度の導入

<各種規則・要綱等の策定>

プランの策定：目的・組織・運営等
 基本：対処療法 → 中・長期的な原因療法の処方箋の策定

<協働の取組のための体制整備・普及・啓発>

施策①学校運営協議会制度の導入 (H29改正：努力義務)

<学校運営協議会委員の任命・事業周知>

施策②協働本部の体制整備 (コーディネーター配置)

<地域学校協働活動推進員の委嘱・事業周知>

学校教育 (教職員)

コミュニティ・スクールの導入

- * 教職員の働き方改革
- * 地域に開かれた教育課程
- * 生きる力 (命題知・体験知)
- * いじめ・不登校 等

- ①関係者が当事者意識をもって「熟議 (熟慮と議論)」
- ②学校と地域の人々が「協働」して活動
- ③学校が組織として力を発揮するための「マネジメント」

ビジョンの明確な発信
 育てたい子供像、目指す学校像等のビジョンを示す

教職員への情報提供
 * 地域との連携・協働の必要性を示す
 * 協議会での協議の内容を情報提供する

教職員と委員・保護者との交流機会を企画
 交流会や熟議の場を設け、一体となって進むための機運を高める

委員への「学校を知る」機会の提供
 委員が学校理解をすることが基本である
 * 学校公開や行事等への参加機会を提供
 * 教職員による学校の現状等のレクチャー会を実施

学校運営協議会の設置

住民の代表としての学校運営への参画

<一定の権限と責任>

- * 学校運営方針の承認
- * 学校運営への意見
- * 教職員の任用に関する意見

校長のビジョンを受け、内容を共有
 育てたい子供像、目指す学校像等のビジョンを示す

「学校を知る」ために動く
 * 学校公開や行事等への参加
 * 子供たちの現状と課題、学校教育の内容等を学ぶ

教職員、保護者との交流機会をもつ
 交流会や熟議の場を設け、一体となって進むための機運を高める

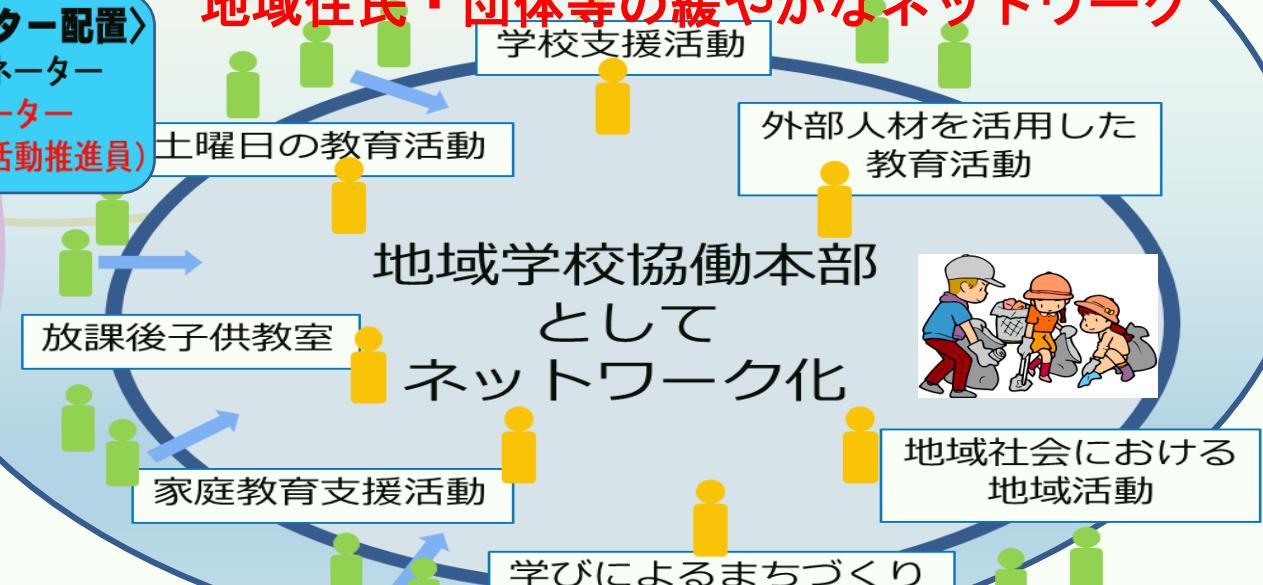
広報活動を行う
 * 教職員に地域との連携・協働の必要性を示す
 * 協議会の内容等を保護者、地域にも発信する



地域学校協働本部の整備

地域住民・団体等の緩やかなネットワーク

<コーディネーター配置>
 ・行政のコーディネーター
 ・地域コーディネーター (地域学校協働活動推進員)



住民参加のプログラム開発 日常的な支援プログラム 広域的な支援システム

- 公民館学級生
- 自治会
- 地区老人クラブ
- 地区交通安全協会
- 育友会
- 地区商工会
- 各種組織

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会を設置した学校」で、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校です。また、地域学校協働本部とは、従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、日常的に皆がつながり、地域学校協働活動を推進する体制であり、この図はその一体的な構造を示しています。